

公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

公立大学法人福島県立医科大学附属病院では、院内物流管理業務の委託を更新するため、公募型プロポーザル方式により企画提案業者を募集し、委託業者の選定を行う。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務委託

(2) 委託業務内容

「公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務仕様書（別紙 1 - 1。以下「仕様書」という。）」による。

なお、当該仕様書は一例を示したものであり、より効果的かつ効率的な運用の提案ができるものとする。

(3) 委託業務実施場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院 【病床：778床】

(4) 業務実施期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

なお、業務委託者として選定されてから令和4年3月31日までは、本業務の準備期間とする。

3 応募者の資格及び要件

書類提出時において、次の応募要件をすべて満たす者とする。

- (1) 応募者は、仕様書のすべての業務を実施可能な者とする。
- (2) 福島県（以下「県」という。）の定める「物品購入競争入札参加有資格者名簿」に登録されている者であること。ただし、企画提案参加申請書提出時までに県の競争入札参加資格審査を申請し、企画提案説明会までに登録が確認できる場合は、当該応募要件を満たすものとする。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。

- (8) 本学及び県から工事請負契約又は業務委託契約等に係る指名停止等を受けていない者であること。
- (9) 法人等又はその役員（法人でない団体で代表者等の定めがあるものの代表者等を含む。以下「役員等」という。）が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）。
 - イ 役員等に暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）が就任していること。
 - ウ 暴力団員等が法人等の事業活動を支配していること。
 - エ 暴力団の威力を法人等の活動に利用していること。
 - オ 暴力団又は暴力団員等が法人等の経営又は運営に忠実に関与していること。
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与している団体等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していること。
- (10) 役員等が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。
- ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (11) 500床以上の病院において、診療材料、医薬品、検査試薬の一括調達業務を含む物流管理業務を3年以上継続委託している実績を有していること。
- (12) 本業務を受託するに当たり、関係法令に基づく資格等を有していること。
ただし、本業務稼働前に関係法令に基づく資格等を取得する場合において、その内容や計画の提出があった場合は、この限りではない。
- (13) 緊急時に対応が可能な体制を整えられる者

4 公募要領の交付

次のとおり「公募型プロポーザル実施要領」及び「仕様書」を交付する。

(1) 交付期間

令和3年11月5日（金）から令和3年11月18日（木）までの9時から17時まで（土日祝日を除く。）

(2) 交付場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院医事課病院用度係

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

Tel : 024-547-1030 Fax : 024-547-1997

なお、郵送等での交付は、行わない。

5 企画提案参加申請

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申請すること。

(1) 受付期間

令和3年11月5日（金）から令和3年11月18日（木）まで

(2) 提出書類

- ①福島県立医科大学附属病院物流管理業務委託企画提案参加申請書（様式第1号。以下「企画提案参加申請書」という。）1部
- ②履行証明書（様式第2号） 1施設各1部
 - ・500床以上の病院で診療材料、医薬品、検査試薬の一括調達業務を含む物流管理業務を3年以上継続受託している証明書に受託病院の証明印を受けたもの。
- ③個別原価取得証明書（様式第3号） 1施設各1部
 - ・500床以上の病院で仕様書「9 業務内容（3）診療材料の物流管理業務 5）情報管理業務 ④」に定める、手術等で使用した全診療材料及び医療消耗品の患者別の消費実績を消費金額全体の70～75%を把握している証明書に受託病院の証明印を受けたもの。
- ④会社概要 1部
 - 本社所在地、支店・営業所在地、設立年月日、資本金、配送センター所在地・設置年月日、従業員数、関連会社、財務諸表（直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）等を明記すること。

(3) 提出方法

- 持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）令和3年11月18日（木）必着。
なお、持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

(4) 提出場所

- 4（2）に記載のとおり

6 提出書類等作成に関する質疑応答

(1) 受付期限

令和3年11月12日（金）15時まで

(2) 質疑様式及び提出方法

物流管理業務仕様書等に関する質問書（様式第4号）に質疑内容を明記の上、FAXで送信すること。

(3) 提出先

4（2）に記載のとおり

(4) 質疑の回答

令和3年11月16日（火）までに、全ての質疑に対し、公立大学法人福島県立医科大学のホームページに回答を掲載する。

(5) 院内見学

院内見学申込書（様式第5号）に希望日時、参加人数等を記入しFAXで申し込むこと。（申込期限：令和3年11月12日（金）15時まで）

7 企画提案参加許可

企画提案参加申請書を提出した者に対し、企画提案参加の許可又は不許可について、令和3年11月22日（月）までに電話等で連絡するとともに、文書で通知する。ただし、

県の入札参加資格を申請中の者については、企画提案説明会までに登録を確認する条件を付する。

8 企画提案を辞退する場合

企画提案参加を許可された者が企画提案参加を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。

9 企画提案書等の提出

企画提案参加を許可された者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

なお、委託業務の仕様については「公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務仕様書（別紙1-1）」で、企画提案書の作成については「物流管理業務委託企画提案書作成要領（別紙1-2）」で確認すること。

※ 「公立大学法人福島県立医科大学附属病院院内物流管理業務仕様書（別紙1-1）」は一例を示したものであり、より効果的かつ効率的な運用の提案ができるものとする。様式はA4版・縦型・横書き・左綴じとする。

(1) 提出書類

①企画提案書 15部

②概算見積書 1部（任意様式）

物流管理業務を実施するにあたり必要な経費全て（初期導入費、月額委託料、診療材料金額、医薬品金額、検査試薬金額等）を含めての合計額を消費税抜きで記載すること。なお、見積明細書を添付し、その内容の詳細がわかるようにすること。おって、見積明細書の作成にあたり、診療材料金額、医薬品金額、検査試薬金額等の算定にあたっては、公立大学法人福島県立医科大学附属病院が別途作成する「品目一覧表」を参考とし、その受け渡し方法は、別途通知する。

③業務自己評価一覧表（様式6号） 1部

(2) 提出方法及び提出期限

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）令和3年11月29日（月）必着。

なお、持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

(3) 提出場所

4（2）に記載のとおり

10 委託業者の選定について

(1) 審査項目

評価事項	評価項目
業務受託実績	500床以上の病院における、診療材料、医薬品、検査試薬の一括調達業務を含む物流管理業務に係る実績
経営状況	財務諸表（直近決算の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）
調達業務による経営改善への貢献	診療材料、医薬品、検査試薬の一括調達等による経営改善に係る提案
院内の運用方法	管理対象物品の種類及び可能な運用形態 院内在庫軽減対策 期限切れ防止対策 術式別診療材料セットの運用 院内で使用した材料の患者ごとの個人消費情報の把握方法 貸出材料の円滑な運用方法 現受託業者の在庫等の運用
システム関係	物流管理業務に必要なネットワーク機器及び回線 医事システムとの保険請求漏れのデータの突合方法
診療における安全性	必要な物品を必要な時に使用できるようにするための、夜間及び休日等を含めた緊急時の対応方法
病院経営に関する情報提供	月次及び年度単位で病院へ提供することができる情報
稼働前の作業	システム運用開始までに必要な準備期間及び具体的な作業スケジュール
組織体制	病院の担当となる部署、物流の拠点及び院内の常駐人員 災害時の対応 他社との比較において優れている点
今後の取組み	医療制度の変化等への対応 今後の展開について提案する点
価格提案	概算見積書

(2) 次のいずれかに該当する場合は、その提案業者の企画提案は無効とし、選定の対象としない。

- ①提出期限に遅れた場合
- ②仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合（より効果的かつ効率的な運用が提案される場合を除く）
- ③提案項目として記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- ④虚偽の内容が記載されている場合

- ⑤審査員又は関係者に対して、直接又は間接的に不適切な接触を求めた場合
- ⑥業務自己評価一覧表において仕様書に示された条件に大幅に適合していない場合
(より効果的かつ効率的な運用が提案される場合を除く)

1.1 審査方法

書類審査を行った後、プロポーザル審査委員会において企画提案説明会（プレゼンテーション及びヒアリング）を実施し、提案内容、見積金額等を総合的に判断し、委託業者を決定する。なお、企画提案説明会の日時及び場所については、別途通知する。

1.2 委託業者の決定通知

上位業者決定通知については、令和3年12月中旬までに、企画提案説明会に参加した全業者に対し、文書で通知する。

なお、電話等による照会には、応じないこととする。

1.3 本事業に関するスケジュール

項 目	日 時
企画提案参加申請書等の配布及び 受付期間	令和3年11月5日（金） ～令和3年11月18日（木）
提出書類等作成に関する 質疑応答・院内見学申し込み期限	令和3年11月12日（金）
企画提案参加許可通知日	令和3年11月22日（月）
企画提案書等提出期限	令和3年11月29日（月）
企画提案説明会（プレゼンテーション 及びヒアリング）	令和3年12月上旬
プロポーザル上位業者決定通知	令和3年12月中旬
運用開始日	令和4年4月1日（金）

1.4 その他

企画提案書の提出等、物流管理業務委託業者選定に関し応募者において必要となった費用は、応募者の負担とする。

また、提出された書類等は、採否にかかわらず返却はしないものとする。